

事 務 連 絡
令和4年11月22日

(公社)岡山県医師会
(一社)岡山県歯科医師会
(一社)岡山県病院協会
(一社)岡山県薬剤師会
岡山県病院薬剤師会
(公社)岡山県看護協会

} 殿

岡山県保健福祉部
医療推進課医事班

医療事故調査制度の普及・啓発に関する協力依頼について

このことについて、厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室から別添のとおり依頼がありましたので情報提供いたします。

つきましては、当該内容について御了知の上、ポスターの掲示や配布による御協力をお願いします。

また、貴会会員に対しても同様に御協力いただきますよう、周知をお願いいたします。

事 務 連 絡
令和 4 年 11 月 18 日

各 { 都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区 } 衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室

医療事故調査制度の普及・啓発に関する協力依頼について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。
平成 27 年 10 月より、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センターにおいてその調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として、医療事故調査制度が実施されています。

この度、住民への本制度の普及・啓発の更なる推進のため、医療事故調査・支援センターが新たなポスター、リーフレットを作成しました。

ついては、貴管内の病院、診療所又は助産所に対して、受診される住民の見やすいところへのポスターの掲示や、窓口等へのリーフレットの配置について、協力依頼をお願いします。

また、住民等に対しても、制度の理解を深めていただけるよう、引き続き本制度の普及・啓発に御協力いただくようお願いします。

なお、厚生労働省は毎年 11 月 25 日を含む 1 週間を「医療安全推進週間」と位置付けておりますので、同週間における普及・啓発活動の際にも御活用ください。

（参考）

- ・一般社団法人日本医療安全調査機構（医療事故調査・支援センター）ホームページ
医療事故調査制度関係資料（ダウンロードして使用をお願いします）

https://www.medsafe.or.jp/modules/document/index.php?content_id=1

- ・医療安全推進週間

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/iryuu/i-anzen/iryuanzennotorikumi_h31kou.html

医療事故調査制度に関する相談専用ダイヤル（一般社団法人日本医療安全調査機構）

03-3434-1110（平日 9～17 時 [原則]）